

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則	ページ
○身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則……………（障がい者保健福祉課）	66
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（危機対策課）	66
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	67
○北海道知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則に係る告示 ……………（漁業管理課）	67
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	67
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	67
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	68
○都市計画の変更の決定……………（都市計画課）	68
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	69
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	71
○特定調達契約に係る入札の公告……………	71
道立病院局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	73
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	73
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	77

規 則

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第91号

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則（昭和34年北海道規則第83号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式中「年齢」を

「年齢」に改め、同様式注1の事項中「内容」の次に「欄中」

を加える。

別記第10号様式中「年 月 日 性別 男 女」を

「年 月 日」に改め、同様式末尾欄

外注中2の事項を3の事項とし、1の事項の次に次の1事項を加える。

2 1の事項に該当する場合のほか、次に掲げる場合には、申請者欄及び15歳未満の児童欄中の個人番号欄は、記入する必要はありません。

(1) 身体障害者手帳を紛失したことを理由として再交付を申請する場合であって、身体障害者福祉法施行規則第8条第1項第2号に掲げる書類（個人番号カード、運転免許証、旅券等）を提示するとき。

(2) 身体障害者手帳を破損し使用に堪えなくなったことを理由として再交付を申請する場合

別記第20号様式から別記第22号様式までの規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の身体障害者福祉法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の身体障害者福祉法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告 示

北海道告示第665号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び数量
防災情報システムサーバ等機器 一式
- 落札者を決定した日

令和2年10月14日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 日本電気株式会社
(2) 住 所 東京都港区芝五丁目7番1号

4 落札金額

166,100,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年9月4日付け北海道告示第136号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部危機対策局危機対策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第666号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（藻琴山麓地区（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、令和2年11月2日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第667号

北海道知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則（平成30年北海道規則第52号）第3条第2号に規定する北海道計画により定められた定置網漁業を除く採捕のうち、日高振興局管内沖合海域に係る30キログラム以上のくろまぐろの採捕の数量が、当該くろまぐろの管理対象期間（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における知事管理量を超えるおそれが著しく大きいと認めるので、同条の規定により告示する。

令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第668号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 積丹郡積丹町大字入舸町393の2地先（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第669号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 紋別市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 干害の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び紋別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第670号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 帯広市（国有林。次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び帯広市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第671号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。

その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和2年10月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 帯広圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項
都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）
- 2 帯広圏都市計画区域区分に係る事項
 - (1) 都市計画の種類 区域区分
 - (2) 都市計画を定めた土地の区域

- ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域
帯広市西21条北2丁目の一部
帯広市西1条南36丁目の一部
帯広市稲田町南9線西の一部
- イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域
帯広市西19条南42丁目の一部
帯広市自由が丘1丁目的一部分
帯広市西2条北3丁目的一部分
- ウ 市街化区域への変更を保留する土地の区域
該当なし
（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

3 帯広圏都市計画下水道に係る事項

- (1) 都市計画の種類 下水道
- (2) 都市計画の名称 十勝川流域下水道
- (3) 変更した部分
排水区域

- ア 帯広圏都市計画帯広公共下水道（十勝川処理区）
- イ 帯広圏都市計画音更公共下水道（十勝川処理区）
- ウ 帯広圏都市計画芽室公共下水道
- エ 帯広圏都市計画幕別公共下水道

- (4) 都市計画を定めた土地の区域
総括図表示のとお

（縦覧に供する都市計画の図書のとお

4 北見都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項

都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
（縦覧に供する都市計画の図書のとお

5 北見都市計画区域区分に係る事項

- (1) 都市計画の種類 区域区分
- (2) 都市計画を定めた土地の区域

- ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域
北見市広郷の一部
- イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域
北見市上ところの一部
北見市川東の一部
北見市広郷の一部

ウ 市街化区域への変更を保留する土地の区域 該当なし (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 6 稚内都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 7 浜頓別都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 8 枝幸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 9 留辺蘂都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 10 新得都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 11 清水都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 12 大樹都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 13 広尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 14 池田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 15 本別都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 16 足寄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	(縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 17 浦幌都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 18 厚岸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 19 標茶都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 20 弟子屈都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 21 白糠都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 22 根室都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり) 23 中標津都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る事項 都市計画の種類 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
	総合振興局告示及び振興局告示
	北海道胆振総合振興局告示第65号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年10月30日 北海道胆振総合振興局長 花 岡 祐 志 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 根固めブロック 720個 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 納 入 期 限 令和3年3月22日(月)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和2年10月30日(金)から同年11月16日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階
北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室1(送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課)
- (2) 入 札 日 時 令和2年11月27日(金)午前11時(送付による場合は、同月26日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。
また、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部のホームページ(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/mkk/index.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階
- (3) 電 話 番 号 0143-24-9857
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Root hardening block Quantity 720
- B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., November 27, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., November 26, 2020)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional

Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General
Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran,
Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9857

北海道オホーツク総合振興局告示第152号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年10月30日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- | | |
|--|--------------|
| (1) 防滑材（碎石）バラ積み（網走市）（1トン当たりの単価） | 890トン |
| (2) 防滑材（碎石）バラ積み（美幌町及び津別町）（1トン当たりの単価） | 870トン |
| (3) 防滑材（碎石）バラ積み（北見出張所管内）（1トン当たりの単価） | 1,490トン |
| (4) 防滑材（焼き碎石）バラ積み（紋別出張所管内）（1トン当たりの単価） | 300トン |
| (5) 防滑材（焼き碎石）バラ積み（斜里出張所管内）（1トン当たりの単価） | 220トン |
| (6) 防滑材（焼き碎石）バラ積み（遠軽出張所管内）（1トン当たりの単価） | 350トン |
| (7) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（1キログラム当たりの単価） | 199,000キログラム |
| (8) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合物）（1キログラム当たりの単価） | 430,000キログラム |

2 落札を決定した日

令和2年10月13日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏 名 三崎産業株式会社
イ 住 所 網走市字潮見156番地1

(2) 1の(2)

ア 氏 名 三星運輸株式会社
イ 住 所 網走郡美幌町字東2条北1丁目12番地

(3) 1の(3)、(4)及び(6)

ア 氏 名 株式会社ロードテクノ
イ 住 所 北見市豊地93番地24

(4) 1の(5)

ア 氏 名 道路工業株式会社
イ 住 所 札幌市中央区南8条西15丁目2番1号

(5) 1の(7)

ア 氏 名 株式会社三ッ輪商会
イ 住 所 釧路市鳥取南5丁目12番5号

(6) 1の(8)

ア 氏 名 太陽興産株式会社
イ 住 所 北見市西三輪7丁目709番地8

4 落札金額

- | |
|------------|
| (1) 4,800円 |
| (2) 4,650円 |
| (3) 5,500円 |
| (4) 8,800円 |
| (5) 8,800円 |
| (6) 8,200円 |
| (7) 30.5円 |
| (8) 34円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年9月4日付け北海道オホーツク総合振興局告示第122号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|--------------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 |
| (2) 所在地 | 網走市北7条西3丁目 |

北海道十勝総合振興局告示第124号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年10月30日

北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 7台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和3年2月1日から令和8年1月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第

234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年10月30日（金）から同年11月17日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎4階C会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和2年11月26日（木）午前11時（送付による場合は、同月

25日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年3月31日付け北海道十勝総合振興局告示第52号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局総務課のホームページ
(<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-27-8508

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 7 sets

B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., November 26, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., November 25, 2020)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido

Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508	
道 立 病 院 局 告 示	
北海道道立病院局告示第22号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年10月30日 北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛	
1 落札に係る物品等の名称及び数量 全身用X線CT撮影装置 一式	
2 落札を決定した日 令和2年9月17日	
3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 コニカミノルタジャパン株式会社 (2) 住 所 東京都港区芝浦1丁目1番1号	
4 落札金額 249,700,000円	
5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札	
6 一般競争入札の公告 令和2年8月7日付け北海道道立病院局告示第18号	
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁空知教育局告示第88号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年10月30日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠	
1 入札に付する事項	
(1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 入札番号1 道立学校校務用パーソナルコンピュータ等 一式 29台分 イ 入札番号2 道立学校校務用パーソナルコンピュータ等 一式 9台分 ウ 入札番号3 道立学校校務用パーソナルコンピュータ等 一式 9台分	(1) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 履 行 期 限 令和3年2月26日（金） (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。	2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年10月30日（金）から同年11月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室	3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年10月30日（金）から同年11月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。	(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
4 契約条項を示す場所 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室	4 契約条項を示す場所 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階会議室（送	5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階会議室（送

付による場合は、郵便番号 068-8500 岩見沢市 8 条西 5 丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室)

(2) 入 札 日 時 令和 2 年 11 月 30 日 (月) 午前 11 時 (送付による場合は、同月
27 日 (金) 午後 5 時までに必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の
公告の予定時期

ア 名 称 及 び 数 量

(ア) 道立学校学習用タブレット端末等 一式 50 台分

(イ) 道立学校学習用パーソナルコンピュータ等 一式 9 台分

イ 予 定 時 期

(ア) 令和 2 年 11 月頃 (入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。)

(イ) 令和 2 年 11 月頃 (入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。)

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和 2 年 1 月 7 日付け北海道教育庁空知教育局告示第 1 号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ (<http://www.dokyo pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/index.htm>) において
ダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成 16 年北海道告示第 448 号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市 8 条西 5 丁目

(3) 電 話 番 号 0126-20-0142 (直通)

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal computer 29 sets

b Personal computer 9 sets

c Personal computer 9 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 30, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 27, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa,
Hokkaido 068-8550 Japan

Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁上川教育局告示第 71 号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定
める政令 (平成 7 年政令第 372 号) の適用を受ける。

令和 2 年 10 月 30 日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータ (上川 A 地区) 一式 18 台分

イ パーソナルコンピュータ (上川 B 地区) 一式 4 台分

ア及びイについて、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和 3 年 3 月 31 日 (水)

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和 2 年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい
ないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備さ

れていることを証明した者であること。

- (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年10月30日（金）から同年11月17日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階301号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 令和2年11月24日（火）午前11時

イ 1の(1)のイ 令和2年11月24日（火）午前11時15分

（送付による場合は、令和2年11月20日（金）午後4時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 上川管内道立学校パーソナルコンピュータ 一式 10台分

イ 予定時期 令和2年11月中旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年8月14日付け北海道教育庁上川教育局告示第57号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

- (3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer Kamikawa A area 18 sets

b Personal Computer Kamikawa B area 4 sets

B Bid tendering date and time :

a 11:00 A.M., November 24, 2020

b 11:15 A.M., November 24, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 4:00 P.M., November 20, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁留萌教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年10月30日

北海道教育庁留萌教育局長 上 田 哲 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

道立学校校務用パーソナルコンピュータ 一式 2台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和3年1月15日（金）

(4) 納入場所 北海道天塩高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年10月30日（金）から同年11月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道留萌合同庁舎4階会議室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年11月24日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月20日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<http://www.dokyo pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatu/nyuusatukokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 情報処理教育機器の賃貸借 一式 27台分

イ 予定時期 令和3年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年4月17日付け北海道教育庁留萌教育局告示第18号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町 2 丁目 1 番地 (3) 電 話 番 号 0164-42-8764 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 2 sets B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 24, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 20, 2020) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan Phone : 0164-42-8764	(2) 1 の(1)のイ 18.37円 (3) 1 の(2)の ア 1,474.00円 (4) 1 の(2)のイ 16.28円 (5) 1 の(2)のウ 15.18円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 2 年 8 月 21 日付け北海道警察旭川方面本部告示第 102 号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課 (2) 所在地 旭川市 1 条通 25 丁目 487-6										
道 警 察 方 面 本 部 告 示											
北海道警察旭川方面本部告示第 136 号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 2 年 10 月 30 日 北海道警察旭川方面本部長 白 井 弘 光 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 北海道警察旭川方面指定庁舎で使用する電力（業務用） (1) 業務用電力（一般） <table data-bbox="229 989 1033 1069"> <tr> <td>ア 基本料金（契約電力 1 kW 当たりの単価）</td> <td>63kW</td> </tr> <tr> <td>イ 電力量料金（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）</td> <td>184,650kWh</td> </tr> </table> (2) 業務用電力（平日休日別） <table data-bbox="229 1101 1033 1220"> <tr> <td>ア 基本料金（契約電力 1 kW 当たりの単価）</td> <td>390kW</td> </tr> <tr> <td>イ 電力量料金（平日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）</td> <td>1,313,933kWh</td> </tr> <tr> <td>ウ 電力量料金（休日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）</td> <td>584,661kWh</td> </tr> </table> 2 落札を決定した日 令和 2 年 10 月 8 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 リエスパワーネクスト株式会社 (2) 住 所 東京都豊島区東池袋 4 丁目 21 番 1 号 4 落札金額 (1) 1 の(1)の ア 506.00円		ア 基本料金（契約電力 1 kW 当たりの単価）	63kW	イ 電力量料金（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）	184,650kWh	ア 基本料金（契約電力 1 kW 当たりの単価）	390kW	イ 電力量料金（平日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）	1,313,933kWh	ウ 電力量料金（休日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）	584,661kWh
ア 基本料金（契約電力 1 kW 当たりの単価）	63kW										
イ 電力量料金（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）	184,650kWh										
ア 基本料金（契約電力 1 kW 当たりの単価）	390kW										
イ 電力量料金（平日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）	1,313,933kWh										
ウ 電力量料金（休日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価）	584,661kWh										